

人同士の話し合いによりお願いいたします。

問い合わせ先 環境生活課  
生活防犯・消費係 ☎内線407番

### 高齢者福祉サービスの紹介

市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、介護保険以外にもさまざまなサービスを行っています。

#### 食の自立支援事業

食事の支度や調理が困難な高齢者に対し、食に関連するサービスの情報提供や利用調整を行った上で、配食サービスなどの必要なサービスを提供します。

対象 65歳以上の単身世帯、

高齢者のみの世帯及び心身障害者等で食事の支度や調理が困難な方  
配食サービス  
(夕食、週3回以内とする)

#### 安否の確認

食に関するサービスの情報提供及び利用調整

費用 1食365円

問い合わせ先 高齢者福祉課

高齢者福祉係 ☎内線273番

### 障害福祉係からのお知らせ

網走圏域障がい者総合相談支援センター  
『くらしネットオホーツク』を設立しました

北海道では、障害のある人が安心して生活できる地域社会の実現に向けて、年齢や障害種別などに関わらず、様々な相談対応や必要な支援を行うことを目的として、『網走圏域障がい者総合相談支援センター くらしネットオホーツク』を設立しました。

センターでは、福祉関係の資格を持つ専任の職員が各種相談に応じます。  
※相談の対象者  
・障害児(者)  
・障害児(者)の家族など  
問い合わせ・相談窓口  
〒090-0044 北見市北4条西3丁目 タニビル1階

網走圏域障がい者総合相談支援センター くらしネットオホーツク  
☎0157-23-2518番  
FAX 0157-23-2519番  
Email kurashinet-ohotsku@ruby.pala.or.jp

受付時間 月曜日～土曜日  
9:30～18:00

### 在宅介護支援センターからのお知らせ

在宅介護支援センターでは、6月から介護予防教室を開催していますが、10月6日(木) 10時から緑高齢者ふれあいセンターで、今年度最後となる教室を開催します。

今回も日常生活に役立つ福祉用具の紹介や毎回大好評の音楽に合わせた体操など、楽しい内容を企画しています。

まだ一度も参加したことのない方など、多くの方のみなさんの参加をお待ちしています。

また、在宅介護支援センターでは、在宅介護に関する相談やサービスの利用申請手続きの手伝い、福祉用具の展示や紹介なども行いますので、気軽に相談ください。

問い合わせ先  
紋別市さいわい在宅介護支援センター  
☎03113番  
紋別市おおよま在宅介護支援センター  
☎01232番

### 秋の火災予防運動 10月15日(土)～31日(月)

～あなたです 火のあるくらしの 見はり役～

これからは、一段と朝夕の冷え込みが厳しくなり、暖房器具を使用する機会も多く、火災が発生しやすい季節を迎えます。

火災は、ちょっとした油断から発生し、大切な命と財産を一瞬にして奪い去ってしまいます。

この機会に、家庭の調理器具や暖房器具等の安全を、もう一度点検するなど、防火について話し合い、恐ろしい火災の防止に努めましょう。

運動期間中、21時より20秒間、市内・元紋別・渚滑・上渚滑・小向・沼の上でサイレンを鳴らしますので、火災と間違えないよう注意願います。

#### ストーブ使用時の注意点

- ・ストーブの上に物を置かない
- ・ストーブの近くに布団をひかない
- ・火の付いたまま給油しない

119は落ち着いて正確に(問答例)

消防署 はい紋別消防署です。火事ですか、救急ですか。

通報者 火事(救急)です。

消防署 あなたのお名前と住所を言ってください。

通報者 名前は、紋別太郎です。

消防署 住所は緑町3丁目6番16号です。

通報者 近くに、何か目標がありますか。

消防署 森林公園の隣です。

通報者 いまお使いの電話番号を言ってください。

消防署 4の2111です。

以上のように正確に話してください。

※消防署では、紋別消防後援会から寄贈された火災や防災に関するビデオテープを広く一般市民及び事業所、学校等に貸し出ししていますので、気軽に申込みください。

問い合わせ先  
消防署管理課予防係  
☎02111 内線362番

## 行政相談を 開催します

毎日の暮らしの中で、国や特殊法人の仕事について苦情や要望はありませんか。  
総務大臣から委嘱された、政岡昭行政相談委員が皆さんの相談をお受けします。

### 開催日時

・ 10月11日(火)  
13時～16時・市役所1階  
市民相談室

・ 10月18日(火)

10時～12時

渚滑出張所

・ 10月21日(金)

10時～12時

上渚滑支所

相談は無料で、秘密は厳守されますので安心して相談ください。

問い合わせ先

企画調整課公聴広報係

☎内線 218・443番

## 網走支庁からの お知らせ

網走総合庁舎(網走支庁・網走保健福祉事務所・網走土木現業所・網走教育局)の電

話は、10月3日(月)より、これまでの代表電話からダイヤリングへ変わります。(ダイヤリングとは、これまでの代表電話番号と異なり、直接担当の係などの番号に電話する方式です。なお、ダイヤリング番号表は、NTT電話帳(平成17年10月発行)及び網走支庁ホームページに掲載しています。

アドレス

<http://www.abashiriprethokk>

[aido@jpl.index.htm](mailto:aido@jpl.index.htm)

問い合わせ先

網走支庁総務部総務課総務係

☎0152-41-0601番

## 名寄地域産業保健センター からのお知らせ

労働者五十人未満の事業場の事業主・労働者のみなさんへ

地域産業保健センター事業は、みなさんの健康管理を応援し、その充実を図るため、地域の医師会が厚生労働省の委託を受けて行っています。すべて無料で、次の事業を行っています。

健康相談窓口の開設

健康診断結果に基づいた健

康管理、生活習慣病や職業病の予防方法、病後における作業との関係、日常生活における健康管理・保守増進など健康に関することならどんな相談にも応じます。

個別訪問産業保健指導

医師が事業場を訪問し、健康管理等の指導を行います。

また、労働者からの健康相談にも応じます。

医師が作業場等を見て改善が必要なときは助言も行います。

産業保健情報の提供

産業医などの情報の提供と産業保健に関する図書・ビデオの貸出しなども行っています。

事業主や従業員のみなさんの多くの利用をお待ちしています。

(相談・指導等すべて無料です。秘密は厳守します。)

問い合わせ先

名寄地域産業保健センター

(名寄市西5条北2丁目・上

川北部医師会内)

☎01654-2310番

【健康相談 14時～17時 詳細は暮らしのカレンダーを参照ください】

## 「しんじですか?」 検察審査会

交通事故、詐欺、おどしなどの犯罪の被害にあい、警察や検察庁に訴えたが、検察官がその事件を起訴してくれない。このような不満をお持ちの方のために検察審査会があります。

気軽に相談ください。

費用は無料で、秘密は固く守られます。

問い合わせ先

名寄検察審査会事務局

(名寄市西4条南9丁目旭川

地方裁判所名寄支部内)

☎01654-33331番

## 石綿を取扱う作業等に 従事していた方は健康 診断を受けましょう

石綿による健康被害が多発しており、今後も増加するものと懸念されています。

過去に次にリストアップされている作業に従事していた方は、石綿にばく露している可能性があるので、最寄の医療機関に相談の上、胸部

レントゲン検査等による健康診断を受診するようにしてください。(受診の際、医師に自分が過去に石綿に係る作業を行っていた旨、伝えてください。)

○石綿の吹付け作業 ○耐熱性の石綿製品を用いて行う断熱若しくは保温のための被覆又は補修作業 ○石綿製品の切断等の加工作業 ○石綿製品が建材として用いられている建物等の補修又は解体作業 ○石綿製品が用いられている船舶、車両等の補修又は解体作業 ○石綿を不純物として含有する鉱物等の取扱作業 ○以上の石綿又は石綿製品を直接取扱う作業の周辺等において、間接的なばく露を受ける可能性のある作業

※石綿関連情報を以下のホームページに掲載していますので参照ください。

アドレス

<http://www.mhlw.go.jp/ne>

[w-info/kobetu/roundou/seki-](http://www.mhlw.go.jp/ne)

[men/index.html](http://www.mhlw.go.jp/ne)

問い合わせ先

名寄労働基準監督署

☎01654-23186